

年 月 日

（宛先）新居浜市長

〒 ー
住 所
ふりがな
氏 名
電話番号

誓 約 書

新居浜市飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を申請するにあたり、次の事項について誓約します。

- 1 当該猫は、首輪などが装着されていない等の理由により、飼い主の存在を推測することが困難な、市内に生息する猫に相違ありません。
- 2 偽りその他不正な行為により補助金の交付を受けたとして、後日、市より返還を求められた場合には、当該補助金を市に返還します。
- 3 当該猫を保護した場所に戻す場合は、周辺環境美化に留意し、近隣トラブル防止に努めます。
- 4 手術を実施した当該猫に飼い主がいた場合など、手術により生じた問題については、自己の責任において解決するよう努力します。